

# 企画競争実施の公示

令和4年5月2日

支出負担行為担当官

運輸安全委員会事務局長 城福 健陽

次のとおり企画提案書の提出を招請します。

## 1. 業務概要

- (1) 業務名 既存情報資源の活用実証に関する調査その他業務の請負
- (2) 業務内容 本業務は、運輸安全委員会が蓄積する事故等調査報告書に記載されている情報（既存情報資源）を広く実社会等での活用につなげるため、令和3年度に実施した調査結果を前提として、情報の活用可能性のある分野における既存情報資源の具体的な活用実証に係る調査等を行うことを目的とする。
- (3) 履行期間 契約締結日の翌日から令和5年3月29日（水）まで

## 2. 企画競争参加資格要件

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規程に該当しない者であること。
- (2) 令和4・5・6年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」に係る競争参加資格を有する者であること。
- (3) 運輸安全委員会所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（平成22年12月16日付け、運委総第294号）に基づく指名停止期間中でないこと。
- (4) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

## 3. 手続等

### (1) 担当部局

運輸安全委員会事務局総務課会計室調度係

住所 〒160-0004 東京都新宿区四谷1-6-1 四谷タワー15階

電話 03-5367-5028

e-mail [hqt-jtsb-kaikei-tyoutatsu@gxb.mlit.go.jp](mailto:hqt-jtsb-kaikei-tyoutatsu@gxb.mlit.go.jp)

### (2) 説明書の交付期間、場所及び方法

- ① 交付期間 令和4年5月2日（月）から令和4年6月10日（金）まで。  
（土曜日、日曜日及び祝日を除く、毎日の10時00分から17時00分まで。）
- ② 交付場所 上記3.（1）に同じ。
- ③ 交付方法 交付場所にて、無償で交付する。  
希望者には、電子メールによる企画説明書の交付を行う。

(3) 企画提案書の提出期限、場所及び方法

- ① 提出期限 令和4年6月13日(月)17時00分まで。
- ② 提出場所 上記3.(1)と同じ。
- ③ 提出方法 5部を持参すること。

(4) 企画提案に関するヒアリング

企画提案に関するヒアリングを必要に応じ実施する。なお、日時及び場所等は 別途通知する。出席者は企画提案の内容を説明できる者とする。

(5) 説明会の有無、日時及び場所等

説明会は実施しない。

#### 4. その他

- (1) 手続において使用する言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時間及び計量法によるものとする。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口  
運輸安全委員会事務局総務課事故防止分析室  
住所 〒160-0004 東京都新宿区四谷1-6-1 四谷タワー15階  
電話 03-5367-5026
- (3) 企画提案書の作成及び提出に要する費用は、企画提案者側の負担とする。
- (4) 提出された企画提案書は、当該提案者に無断で2次的な使用は行わない。
- (5) 特定しなかった企画提案書は、原則返却する。
- (6) 企画提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該提案書を無効とするとともに、記載を行った提案者に対して指名停止を行うことがある。
- (7) 特定した提案内容については、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」(平成11年5月14日、法律第42号)において、行政機関が取得した文書について、開示請求があった場合は、当該企業等の権利や競争上の地位等を害するおそれがないものについては、開示対象となる場合がある。
- (8) 提案が特定された者は、企画競争の実施の結果、最適な者として特定したものであるが、会計法令に基づく契約手続の完了までは、国との契約関係を生じるものではない。
- (9) 提出された企画提案書を評価した結果、評価得点が100点満点中50点以上の者のうち最高得点者を特定することを原則とする。
- (10) その他の詳細は企画競争説明書による。